

放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業について

1 目的

厚生労働省の「放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業実施要綱」に基づき、放課後児童支援員等の処遇改善を図る。

2 背景

- ・国の「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」（令和3年11月19日閣議決定）において、看護、介護、保育、幼児教育など現場で働く方々の収入の引き上げ等が掲げられた。
- ・令和3年12月20日、国の令和3年度補正予算成立
- ・令和3年12月23日、厚生労働省子ども家庭局長から「放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業の実施について」通知

3 事業内容

本市の放課後児童会で活動する放課後児童支援員や補助員等を対象に、収入を3%程度引き上げるための措置を行う。

	負担金方式の放課後児童会	委託方式の放課後児童会
令和4年2～3月	<ul style="list-style-type: none"> ・主任支援員の謝礼単価を1,370円/時間から1,411円/時間に増額し、増額分を3月に市から一時金として支給 ・支援員・補助員の謝礼単価を959円/時間から988円/時間に増額。増額分を3月に放課後児童会育成会から一時金として支給 ・市は、放課後児童会育成会に謝礼増額分の全額を負担金として交付(新たな負担金交付要綱を制定) 	<ul style="list-style-type: none"> ・運営事業者の判断により、収入3%増を目途に処遇改善を図る(職員1人あたり月額11,000円を上限)。 ・市は、必要経費(賃金改善+法定福利費等の事業主負担分)の全額を運営事業者に交付金として交付(新たな交付金交付要綱を制定) ・処遇改善方法(一時金の支給又は給与規程等の改定)は、運営事業者の判断に委ねる。

4 令和3年度事業費

8,325千円 (保育士等処遇改善臨時特例交付金(国10/10)を活用予定)

- ・報償費 896千円
- ・負担金補助及び交付金 7,429千円

2月補正予算案に計上するが、補正予算可決前は、現計予算の基礎内容変更により対応する。

款__教育費 項__教育総務費 目__教育総務費 事業名：放課後児童会運営支援事業

節	細節	現計予算額	基礎内容変更額
報償費	謝礼	168,264千円	896千円
負担金補助及び交付金	負担金	313,263千円	1,599千円
	交付金	0千円	5,830千円

5 今後のスケジュール

令和4年1月	放課後児童会育成会及び放課後児童会運営事業者に制度周知、実施確認 負担金交付要綱及び交付金交付要綱制定 放課後児童会育成会及び放課後児童会運営事業者から事業計画提出 国へ交付金申請
令和4年2月	放課後児童会育成会及び放課後児童会運営事業者からの負担金等交付申請受付 補正予算成立
令和4年3月	負担金等の概算払 主任支援員・支援員等への一時金の支払 放課後児童会育成会及び放課後児童会運営事業者からの負担金等実績報告